

令和8年度大分県職員採用初級試験及び医療免許資格職試験Ⅱ公告

令和8年5月12日

大分県人事委員会

次のとおり、令和8年度大分県職員採用初級試験及び医療免許資格職試験Ⅱを行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

| 種類 | 試験区分 | 採用予定者数 | 職務の内容 |
|----------|--------|--------|--|
| 初級 | 行政 | 9人 | 知事部局、教育委員会（県立学校を含む。）等に勤務し、一般行政事務に従事します。 |
| | 教育事務 | 10人 | 教育委員会、県立学校又は市町村立学校に勤務し、教育事務に従事します。 |
| | 警察事務 | 4人 | 警察本部、県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事します（当直、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。）。 |
| | 農業 | 2人 | 知事部局に勤務し、それぞれ専門の業務に従事します。 |
| | 林業 | 2人 | |
| | 総合土木 | 15人 | 知事部局又は企業局に勤務し、専門の業務（土木又は農業土木）に従事します。 |
| | 電気 | 1人 | 知事部局、教育委員会、企業局等に勤務し、専門の業務に従事します。 |
| 医療免許資格職Ⅱ | 臨床検査技師 | 1人 | 知事部局又は病院局に勤務し、専門の業務に従事します。 |
| 計 | | 44人 | |

注1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。

また、申込受付後に試験区分を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

| 種類 | 試験区分 | 年齢等 |
|----|------|---|
| 初級 | 行政 | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格が |
| | 教育事務 | |
| | 警察事務 | |

| | | |
|--------------|---------|--|
| | 農 業 | あると認める者を含む。)は受験できません。 |
| | 林 業 | |
| | 電 気 | |
| | 総 合 土 木 | 平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学（4 年制以上のもの）、短期大学及び高等専門学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。 |
| 医療免許 資格職Ⅱ | 臨床検査技師 | 平成 9 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者 |

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(2) 国籍

日本国籍を有しない者も受験できます（「警察事務」を除く。）。

ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます（詳しくは 6 を参照してください。）。

(3) 免許

次の試験区分の受験には、免許が必要です。

| 種 類 | 試験区分 | 免 許 |
|--------------|--------|--|
| 医療免許 資格職Ⅱ | 臨床検査技師 | 臨床検査技師等に関する法律（昭和 33 年法律第 76 号）に規定する臨床検査技師の免許を有する者又は令和 9 年 5 月 31 日までに取得見込みの者 |

注 以上の免許を取得見込みの者は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。

(4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

| 試 験 | 試 験 日 時 | 試 験 会 場 |
|--------------|--|--|
| 第 1 次 試 験 | 令和 8 年 9 月 27 日（日） 入室開始 午前 8 時 30 分 着席完了 午前 9 時 試験時間 教養試験 午前 9 時 30 分から 12 時まで | 公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学 （大分市上野丘東 1 番 11 号） |

| | | |
|--------------|--|---|
| | 作文試験（事務系） 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで 専門試験（技術系） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで （注）遅刻者は、試験開始後 30 分を経過したら入室できません。 | |
| 第 2 次 試 験 | 適性検査（WEB受検） 令和 8 年 10 月 6 日（火） から 10 月 15 日（木）まで | 試験会場の指定はありません。各自で パソコン環境を確保した上、期間中に自 宅等で受検していただきます。 |
| | 面接試験 令和 8 年 10 月 23 日（金）から 11 月 2 日（月）ま での指定する 1 日 | 大分県公文書館 （大分市王子西町 14 番 1 号） |
| | ※適性検査の受検方法や作文試験、面接試験の日時については、第 1 次試験合格者に専用サイ トのマイページ内でお伝えします。 | |

注 1 事務系とは試験区分のうち「行政」、「教育事務」及び「警察事務」を指し、技術系とは事務系以外の試験区分を指します（以下同じ。）。

注 2 作文試験は 1 次試験日に実施しますが、採点は 2 次試験にて行います。

注 3 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません。

注 4 大雨、地震等やむを得ない事情により試験の延期や会場の変更など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。その場合は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しますので、適宜確認してください。

(2) 試験の内容

次の試験を初級試験は高等学校卒業程度、医療免許資格職試験Ⅱは短期大学卒業程度の内容で実施します。

ア 第 1 次試験

受験者全員に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 教養試験

公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について 50 問の択一式による筆記試験をします。（2 時間 30 分
事務系：200 点、技術系（初級試験）：100 点、技術系（医療免許資格職試験Ⅱ試験）：80 点）

(イ) 専門試験（技術系の受験者に対して実施）

専門的知識、技術等の能力について 40 問の択一式による筆記試験をします。

（2 時間 初級試験：150 点、医療免許資格職試験Ⅱ：220 点）

試験区分ごとの出題分野は別表 1 のとおりです。

イ 第 2 次試験

第 1 次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(7) 作文試験（事務系の受験者に対して実施）

職務の遂行に必要な表現力、構成力等について筆記試験をします。

（1時間20分 800字以内 50点）

(イ) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(ウ) 面接試験

人物について個別面接（1回30分程度の面接を2回実施）による試験をします。

（初級試験：250点、医療免許資格職試験Ⅱ：300点）

ウ 合格者の決定方法

最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は「大分県職員採用ポータル」に掲載しています。

(3) 試験結果の発表

| 試験 | 発表の時期 | 発表の方法 |
|-------|----------------------|-----------------------------------|
| 第1次試験 | 令和8年10月6日（火） 午前9時 | 合格者には専用サイトのマイページ内でお伝えします。 |
| 第2次試験 | 令和8年11月中旬 | また、合格者の受験番号は、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。 |

注1 必ず「大分県職員採用ポータル」にて合否を確認してください。

注2 第1次試験合格者には専用サイト内で、第2次試験の日時、場所、準備が必要な書類等を連絡します。第1次試験を合格したにも関わらず、10月6日（火）に通知が届かない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位を、各試験の合格発表日以降に閲覧することができます。

| 試験 | 閲覧できる者 | 閲覧できる内容 | 閲覧期間 | 閲覧の方法 |
|-------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|---|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 (途中棄権者を除く。) | 試験種目別得点、 総合得点及び総合 順位 | 合格発表の日 から起算して 1箇月間 | 各試験の合格発表の 日以降に専用サイト のマイページ内でお 伝えします。 |
| 第2次試験 | 第1次試験合格者 | | | |

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会及び警察本部長）からの請求に

応じて採用候補者を成績順に提示し、任命権者がその中から採用者を決定します。

イ 採用予定時期は原則として令和9年4月1日以降ですが、既卒者についてはそれより前に採用されることもあります。

ウ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従事者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(ア) 試験区分「教育事務」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(イ) 試験区分「教育事務」以外について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

エ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

オ 「警察事務」については、採用後警察学校において1箇月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

(2) 給与

ア 給料月額（例）

初 級 試 験……207,500円（高校卒の場合）

医療免許資格職試験Ⅱ……238,100円（短大3卒の場合）

注 上記の給料月額は、令和8年4月1日現在の初任給であり、経歴等に応じて加算されます。

イ 給料以外の主な諸手当

勤務条件等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 日本国籍を有しない者の任用

日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

次のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務に従事することは

できませんが、それ以外の職務には従事できます。

(公権力の行使に該当する主な職務の例)

- ・税の賦課決定、徴収及び滞納処分
- ・法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可（法人設立認可等）
- ・法令に基づく行政上の即時強制、立入検査及び取締り
- ・公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立入許可等）
- ・法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- ・その他行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で県民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

(公の意思形成への参画に携わる職)

部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

詳しくは、大分県人事委員会事務局までお問い合わせください。

7 受験手続

(1) 受験案内

受験案内は、令和8年6月中旬から次の県の機関で配布するとともに、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。

| 機 関 名 | 所 在 地 等 |
|-------------|--|
| 大分県人事委員会事務局 | 〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212 |
| 大 分 県 庁 舎 | 〒870-8501 大分市大手町3-1-1 (本館・別館・新館 受付) 電話 097-536-1111 |
| 大分県東部振興局 | 〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212 |
| 大分県南部振興局 | 〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390 |
| 大分県豊肥振興局 | 〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171 |
| 大分県西部振興局 | 〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200 |
| 大分県北部振興局 | 〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170 |
| 豊後高田土木事務所 | 〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285 |
| 別府土木事務所 | 〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 (別府総合庁舎) 電話 0977-67-0211 |

| | |
|-------------------|---|
| 白 杵 土 木 事 務 所 | 〒875-0041 白杵市大字白杵字洲崎 72-254 電話 0972-63-4136 |
| 豊 後 大 野 土 木 事 務 所 | 〒879-7131 豊後大野市三重町市場 1123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056 |
| 玖 珠 土 木 事 務 所 | 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152 |
| 中 津 土 木 事 務 所 | 〒871-0024 中津市中央町 1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110 |
| 大 分 県 東 京 事 務 所 | 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 (都道府県会館 4階) 電話 03-6771-7011 |
| 大 分 県 大 阪 事 務 所 | 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-2100 (大阪駅 前第3ビル 21階) 電話 06-6345-0071 |
| 大 分 県 福 岡 事 務 所 | 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1-15-30 (天神M I E Zビル 302号) 電話 092-721-0041 |
| 大 分 県 立 図 書 館 | 〒870-0008 大分市王子西町 14-1 電話 097-546-9972 |

注 郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(240mm×332mm)を同封し、大分県人事委員会事務局に請求してください。

封筒の表左側に、「初級・医療Ⅱ受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

令和8年8月3日(月)～8月21日(金)午後5時15分

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

(3) 申込の方法

「大分県職員採用ポータル」を検索し、申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください(申込時に提出する顔写真については、受験前6箇月以内に写した上半身脱帽正面向きのもので、顔が識別できる鮮明なものを添付してください)。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を専用サイトのマイページ内に送信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

(4) 申込者への受験票の送付

受験票は8月下旬に専用サイトのマイページ内に送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。

なお、8月31日(月)までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(5) その他

受験票を第1次試験当日に必ずお持ちください。

8 受験上の配慮

障がい等があり、受験上の配慮(車いす使用、点字、拡大文字等)を希望する場合は、申込時にあら

はじめその旨を大分県人事委員会事務局に申し出るとともに、申込画面の「受験上の要望事項」の欄にその旨を記載してください。

なお、点字による受験は、試験区分「行政」及び「教育事務」に限ります。また、試験時間等が異なります。

9 問合せ先ほか

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

「大分県職員採用ポータル」 <https://oita-recruit.com/>

別表 1

| 種 類 | 試 験 区 分 | 出 題 分 野 |
|--------------|-------------|--|
| 初 級 | 農 業 | 農業と環境、農業情報処理、農業経営、農業機械、植物バイオテクノロジー、作物、野菜、果樹、草花、畜産 |
| | 林 業 | 森林経営、森林科学、測量、林産物利用 |
| | 総 合 土 木 | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業と情報等） |
| | 電 気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報 |
| 医療免許 資格職Ⅱ | 臨 床 検 査 技 師 | 医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）、公衆衛生学（関係法規を含む。）、臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）、臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学 |